

入札監理小委員会
第668回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第668回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和4年9月2日（金）14：37～15：28

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 実施要項（案）の審議
 - 情報基盤システムサービス（電子計算機システム一式）
（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
3. 次期事業開始時期等の報告
 - 電子認証システムに係る運用・保守業務（法務省）
4. 閉会

<出席者>

関野主査、梅木副主査、井熊専門委員、大山専門委員、柏木専門委員、宮崎専門委員

（法務省）

民事局 商事課 土手課長
希代補佐官
田中電子認証係長

（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

総務部 研修情報課 齊藤課長

（事務局）

岡本事務局長、長瀬参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第668回入札監理小委員会を開催します。

初めに、情報基盤システムサービス（電子計算機システム一式）の実施要項（案）について、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務部研修情報課、齊藤課長から御説明をお願いしたいと思います。

○齊藤課長 よろしくお願いたします。国立特別支援教育総合研究所総務部研修情報課長の齊藤でございます。委員の皆様方には、大変お世話になっております。昨年来、この研究所の情報基盤システムサービスにつきまして、入札を実施してきたところでございますけれども、不落ということになりまして、再度の入札というようなそういう手続になりますことを、おわび申し上げます。

事業の概要といたしまして、研究所の業務を基幹的に運用する電子計算機システム、マイクロソフトのオフィスとか、メールとか、もろもろの一般的な事務に必要なシステム、これの更新を行うということでございます。

市場化テストとしましては、第2期目に当たるということですが、第1期目が平成28年12月から令和2年11月までの4年間ということでもございましたけれども、実施要項の検討等、今回の不落ということでもございまして、3年間延長したという、そういう状況になっております。

ちょっと話は飛びますけれども、資料A-4でございますけれども、ここに経費的なものを書いてございます。平成28年から令和2年までの市場化テスト第1期でございますけれども、青い契約状況等の欄の備考でございますけれども、年額に直しますと、2,276万円くらいかかっておりました。令和2年から令和4年、最初の随意契約による延長でございますけれども、年額と致しましては、2,168万円ということで、多少下がっております。

今回1年間の随意契約によって、さらに1年間延長ということでもございますけれども、概算で2,450万円というような経費がかかるようになっております。ここににつきまして、経費については分析が必要ということで、年額当たりの金額が、およそ200万円アップしておりますけれども、この理由といたしましては、初期費用、ソフト等々の附帯契約等に係りますけれども、円安等の影響で、基本的に初期費用がアップしている。

また、延長ということでもございまして、機材につきましての保守の部分でございますけれども、これで部品の調達が困難になってきている。今回、延長を随意契約することができましたけれども、第三者保守等の中古の部品を探すような会社等も利用しながら保守を

行うということで、経費としては、年額に直しますと高くなっているという、そういう状況でございます。

前回の入札の結果でございますけれども、不落ということになりました。不落ということで、ベンダーからの聴取とかを踏まえて、今回の実施要項案を作成したところでございます。

ベンダーからの意見等々の御説明させていただきますと、資料A-6でございますが、ここにベンダーからの聴取事項への対応状況というふうに書いております。前回の6月の委員会の際に報告させていただきましたけれども、提案書の作成期間が短く、提案できる段階に至らなかった。新規参入ベンダーの場合は、事前調査に時間を要するから、開発期間が短かった。半導体の供給不足により納期が保証できない等々がございましたけれども、これらにつきまして、全体的な対応スケジュールを1か月以上前倒しするとともに、世界的な半導体不足を踏まえて、納期の遅れ等を考慮するような実施要項にしております。

続きまして(d)の部分で、要求レベルが必要以上に高過ぎる。これは、ベンダーとの意見聴取の中で出てきた言葉でございますけれども、ちょっと分かりにくいところがございました。要求レベル以外にもいろいろございまして、基本的には、括弧書きで追記させていただきました、LAN配線工事やウェブサイトの移行などの業務内容が、システム開発以外にも多岐にわたっているところから、提案することが難しいという意見がございました。

そのため、右側に対応状況と書いておりますけれども、調達範囲、要求内容の見直しを行っております。経費の部分とかもございまして、別途調達として対応ということで、LANの配線工事、これはLANケーブルの敷設ということで、スイッチ等を調整するものは入っておりません。続きまして、ウェブサイトの移行でございますけれども、研究所の現行のウェブサイトを移行するに当たっては、電子計算機システム一式の中からは外すことにしております。

あと、ベンダーとの調整の中で、提案困難な要求内容というような指摘を受けたところがございます。まだいろいろありますけれども、一番上の利用者登録変更サービスということにつきましては、利用者登録変更作業の自動化というようなことを提案してございましたけれども、新規開発になるため、具体的な内容、作業手順等を明示してもらわなければ提案できない等々のことがございました。

ネットワーク利用申請が続いてありますけれども、ゲストアカウントのウェブ申請は既存のサービスで提案できるけれども、それ以外の機能については、新規開発になるため、ちょっと具体的な内容作業等の明示の必要がある等の御指摘を受けて、この辺のところは削除ということにしております。

また、要求内容の見直しということも行っております。これは、全体的な経費の削減等に係る部分で、ベンダーからの提案があった事項を取り入れたということでございますけれども、前回の要求では、シンクライアント端末につきまして、4Kモニターやデュアルモニターというようなことを要求しておりましたが、これにつきましては、今般のテレワーク等の対応とかも考慮し、モバイル型PCに変更するということにしております。

また、統合認証サービスにつきましても、統合認証サービスということで、例えば、人事給与システム等、常時連携して、時間単位で連携することは高負荷がかかるということで、一般的にはCSVファイルのインポートが一般的であり、人事給与システム本体との常時連携は、要求レベルが必要以上に高過ぎるということで削除しております。

そのほか、今回、Microsoft 365を利用する予定でございますけれども、Microsoft 365では対応できない機能が含まれている部分等もございましたので、その辺のところを見直して削除しております。

最後、要求内容の明確化ということで、プラットフォームをハウジング方式に限定というふうにしております。前回の仕様書案では、オンプレミス方式、ハウジング、クラウドのいずれの方式も提案可能な記載になっておりましたけれども、基準の揺れを回避するために、基本方針を明示してほしいというようなことがございました。これにつきまして、ベンダー等と検討した結果、経費の面も含めまして、業務の継続等々を考えまして、ハウジングを基本とするというようなシステムにしております。

また、シングルサインオンの対象システムを限定ということで、シングルサインオンを実現するためには、システム相互の利用者IDが1対1で対応している必要があり、それ以外のシステムについては対応不可ということで、IDの体系を確認した上で、対象システムを明示してほしいということでございましたので、この対象となるシステムを限定したというような、そういうような調整を図ったところでございます。

資料A-2に入りますけれども、これらのことを踏まえまして、民間競争入札実施要項(案)要求仕様書、要件定義書等々を作成して、資料A-2という形でまとめております。

資料A-2の118分の7ページでございますけれども、スケジュールの変更等々を行っております。

続きまして、要求仕様書(案)118分の31ページの部分で、下の方、システムの基本構成として、次期システムの基本構成は、ハウジングサービスを活用することというふうに明記したところでございます。

また、118分の34ページの、納期ですが、(イ)外的要因による対応ということで、aの部分、調達するハードウェア及びソフトウェアの中に、世界的な半導体供給不足等既知の外的要因の影響を受けて、納期までに提供できないものが発生した場合の対応ということで、まとめてございます。

続きまして、118分の52ページの、情報サービス基盤システムの共通事項ということの性能要件で、別途調達するMicrosoft365を利用することというようなことで、Microsoft365を利用したシステム。その後のページで、網かけして示しておりますけれども、118分の56ページでは、個人用ストレージは、Microsoft365。118分の57ページのメールサービスについても、Microsoft365を利用すること。118分の59ページでございますけれども、グループウェアサービスについても、別途調達するMicrosoft365というようなことを明記したところでございます。

以上、基本的なところを御説明させていただきました。

資料A-2、情報基盤システムサービス民間競争入札実施要項要求仕様書(案)、要件提議書(案)に沿って進めていきたいと考えております。

説明のほうは以上でございます。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項案について、御質問、御意見のある委員の方、御発言をお願いいたします。

○梅木副主査 御説明ありがとうございました。一番最後に御説明いただいた別途調達するMicrosoft365というところを、幾つか仕様書のところに明記されたというお話がありましたけれども、これは、別途誰が調達するのかという点を、念のため確認させていただけますか。

○齊藤課長 これは、当研究所で調達するのですけれども、契約の期間等々を考えまして、別途調達するほうが適切ではないかという考えに至りました。

今現在の要求、実施要項では5年間のシステムということで考えているのですけれども、5年間に対応するマイクロソフトの契約のシステムがないということもございまして、あとは円安ドル高の影響も受けやすいので、円安ドル高を見越したベンダーからの提案になるのではないかなというように考えますと、別途、マイクロソフトと、研究所側で調達するのが有利ではないかというように考えた次第でございます。

○梅木副主査 分かりました。そうすると今回、委託しようと思っている事業者が調達するということではないということですね。

○齊藤課長 はい、そうでございます。

○梅木副主査 であるならば、日本語というのは「誰が」という主語がよく省略されるので、見たときに分かりづらいと思いました。今のお話を受けますと、118分の33のところ、調達に関する事項の2.1.2調達範囲について、Microsoft 365は、この仕様書の依頼するサービスの調達の範囲外であるということ、一番最初に記載した上で、それが、後の別途調達するMicrosoft 365というふうにつながるようにしたほうが、より分かりやすいのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

○齊藤課長 御指摘ありがとうございます。個々にMicrosoft 365というふうには書いてはおりますけれども、リード文の中にも、Microsoft 365の別途調達を入れるということは分かりやすいということは、そのとおりでございますので、その方向で修正させていただきたいと思えます。

○梅木副主査 ありがとうございます。

○大山専門委員 御説明ありがとうございます。ハウジングという言葉を使っていますが、その前にクラウド・バイ・デフォルトの話が書いてあって、その後にハウジングが出て、調達する内容から見ると、これはハウジングと言っているのは、誰から見てもハウジングなのかというのが、分かりにくくなっています。ここについて、正確に分かるように変えていただく。応札する側は、自分のところで持っている機器を、またどこかに出さなければいけないと思うか、自分が提供するならクラウドではないかと思うかもしれませんし、その辺が少し分かりにくいという気がします。

それに絡んで、今回の目的なのですが、競争性を上げて、質の高いサービスを低廉な価格、あるいはリーズナブルな価格でというのは本来の趣旨だと思うのですが、その観点から見ると、Microsoft 365の話が別途調達する。それから、金額的に見ると要

員数、稼働時間がどれぐらいか分からない、具体的に分からないところがあるから何とも
言えませんが、トータルで見たときに、価格が下がるというふうに期待なさっているのか、
トータルで見るというのは、この調達だけではありません。業務として、サービス全体を
買うときの費用として考えた時の話です。それと同時に申し上げたいのは、こういった
やり方が、金額的にそろそろ限界に来ているというふうにお感じになられているのか、ま
だ下がる余地があるとお考えになっているのか、このようなところで、今回進めた場合の
結果がどう出るにしても、そのときに、やはり進める以上は予測としてどう考えていたか
というのには必要ではないかと思うので、あえてお聞きしたい。あるいは、コメントとして
申し上げておきたいと思います。

○齊藤課長 ありがとうございます。御指摘のとおり、まず、クラウド・バイ・デフォルト
の原則ということを謳って進めておりましたけれども、結果的にハウジングを利用する
ということになりましたので、この辺のところ、御指摘を踏まえまして、表現を検討し
たいかと思えます。

続きまして、Microsoft 365を別途調達ということですが、トータル
として見た場合に安くなるのか、競争性が上がるのかという、そういう観点から結果予測
をどう感じているのかということでございますけれども、私どもといたしましては、円安
の影響と、また、Microsoft 365の契約形態、5年間の契約というのがなくて、
5年間契約する場合には、円安分のリスクを見込んだ提案になるだろうというような、少
しベンダーのほうからもそのような話を受けましたので、ここは、別途調達すること
によって、トータル的に、経費は削減されるのではないかとこのように予測しているところ
でございます。ここにつきましては、実際にどうなったかも、またフォローしていきたい
かと思えます。

どうも御意見ありがとうございます。

○宮崎専門委員 今の大山先生のお話にも関連するかと思うのですが、A-2の入札の要
項の118分の86を見ますと、今回の調達が、総合評価落札方式で、価格点が2,500
点、技術点が2,500点となっておりますが、2ポツ(2)にありますように価格点とい
うのは、予定価格に対しての入札価格の割合ですから、予定価格と同額であれば、当然ゼ
ロ点。そして1円であれば、ほぼ2,500点となりますが、そんな業者はありませんので、
価格点というのは、ほぼほぼつかない。10%安ければ250点という、そういう計算に
理論上はなるかと思えます。そういたしますと、技術点が2,500点ありますので、ほと

んどこちらの点数で決まるという状況で、かつ、基礎点が50点しかございませんので、加点2,450点でほぼ決まるという状況かと思っております。

翻って、118分の102以降の技術点の加点の評価基準を見ますと、セキュリティーですとか、システム要件ですとか、かなり幅広なものに関して、費用対効果として優れている点について明示することという観点で、この2,500点をつけられようと思っております。この場合、参加する事業者は、要するに安いものは安いなりに性能が低い。高いものは高いなりに費用も高いとなって、費用対効果という点、どちらも同じような気はしているのですが、結局この評価には、最低限のスペックに関して要求されているのか、なるべく高いのが要求されているのか。そして項目によって、セキュリティーだけはしっかりしたもの欲しいとか、保守のサービスだけは自律させてほしいとか、何を要求されているのか、正直見えづらいと思っております。この加点のところを工夫しないと、結局一番高いものを買うということになるような結論とも思われますし、逆にそこが費用対効果ということでは、判断のしようがないので、事業者側も最低限を提案すればいいのか、最高水準を提案すればいいのかというのは、少し読み取れないのではないかと思っておりますので、ここの加点のところに関しては、見直していただくか、あるいは、最低限これだけは必要というものがあれば、その基礎点を増やすなりして、あまり加点で差がつかないようにするとか、どういう調達を御希望されているのかというのを御趣旨から勘案して、一度見直していただければよろしいのではないかとこのように感じました。

○齊藤課長 総合評価方式での技術点の部分での御意見をいただきまして、ありがとうございます。私どもといたしましては、費用対効果とは書いておりますけれども、よりいいものを、最高レベルまでは行かなくても基準を満たしている中で、あまりにも低い基準のものは、排除したいというように考えております。その観点で、この辺のところも見直したいと思っておりますので、御意見を伺った方向で検討してまいりたいと思っております。

○宮崎専門委員 よろしくお願いたします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から、何か確認すべきことがあればお願いします。

○事務局 事務局から、今の審議いただいた宿題について、確認しておきたいと思っております。

1つ目は梅木先生から、Microsoft 365の別途調達というところは、ちりばめられているものは、調達範囲のところに書けばいいのではという御意見をいただきました。

た。また、それについては、特総研からも修正すると言っていたので、この点は修正をお願いしたいと思います。

それから、大山先生の御意見に対して、全体の費用は下がると考えているが、どうなったかをフォローすると特総研から言っていただきましたので、このフォローの結果についても御報告いただきたいと考えています。

あと、宮崎先生から、総合評価の加点のところ、どのような観点を重視して、どのような評価の方法にしているのかが分からないので、それが明確になるような採点方法を検討してくださいというような意見をいただきましたので、これについても、修正を検討していただきたいと考えています。この3点かと思っております。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、本日審議は3点ほどございましたので、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所におきまして、引き続き御検討いただきまして、事務局を通して、各委員が確認した後に手続を進めるようお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○齊藤課長 ありがとうございました。

(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 退室)

(法務省 入室)

○事務局 続きまして、電子認証システムに係る運用・保守業務の次期事業開始時期等の報告について、法務省民事局商事課土手課長から、御説明をお願いしたいと思います。

○土手課長 法務省の土手と申します。それでは電子認証システムに係る運用保守業務、今後の事業の進め方というペーパーに基づいて御説明させていただきます。

1の概要をまず御覧ください。電子認証システムの運用・保守につきましては、令和3年3月のこの小委員会におきまして、システム更改のタイミングと併せてクラウド化、システム構築を含めた業務の一括化などを含めて検討するとされまして、本年度の公共サービス改革基本方針においても、同様の記述が盛り込まれております。

それから、令和3年9月から商業登記に基づく電子認証制度につきましては情報通信技術を用いた本人確認の信頼性の確保及び利用の促進を図る観点ということから、デジタル庁も法務省とともに、この法律を所管することとされております。これに伴いまして、デジタル庁とともに、次期システムの仕様等について検討しているところでございます。その検討状況を御報告いたします。

2番の新システムについての部分の説明をさせていただきます。令和3年3月の小委員会におきまして、次期システムのクラウド化について言及いただいたところですが、これに加えまして、令和3年6月に閣議決定されました、成長戦略フォローアップにおきましても、クラウド化に向けた検討を行う旨が盛り込まれたところでございます。

これらを受けまして、令和7年度から稼働予定の次期電子認証システムにおいては、利用者による署名の方式としてリモート署名を導入するとともに、機器のクラウド化を含めた設計・開発を行う方向で、現在仕様の検討を行っております。なお、リモート署名の導入と機器のクラウド化につきましては、本年6月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画の中でも言及されております。

続きまして、3のところを御覧ください。システム構築業務と運用・保守業務の分割調達についてというところでございます。これは、令和3年3月のこの小委員会の席上で、井熊主査、大山専門委員、小尾専門委員から、システムの設計開発業務と運用保守業務について、一括調達することについて御指摘をいただいております。デジタルガバメント推進標準ガイドライン解説書におきましても、設計・開発と運用については、調達単位としては別とされているものの、調達を分割することで整合性や効率性が低下するのであれば、まとめて調達することも検討する必要があるとされているというふうに承知もしております。その点につきまして、ここから3でございます。システム構築と運用・保守業務の分割調達についてというところで、御説明いたします。

パラグラフの2番目のほうから、先に御説明させていただきますけど、3のです。まず、次期システムの設計・開発業務につきましては、リモート署名に係る機能の開発が含まれますけれども、これには、電子署名を利用した認証制度や、そのための機器構成などについての技術的な知見や経験とともに専門性が必要であり、これらの条件に該当する事業者が限られてくるものと考えられます。そうすると、次期システムの設計・開発業務と運用・保守業務とを一括して調達することとした場合には、運用・保守業務のみを調達する場合と比べて、かえって事業者の参入機会を限定してしまうと考えられ、デジタル庁とも検討を重ねまして、PMIも御相談をさせていただきまして、その結果として、これらの業務については、分けて調達することが適切であるという考えに至った次第でございます。

ちょっと1段落目の方に戻りますけれども、他方、次期システムの設計・開発の前提となる指標を定めるに当たっては、例えば、過去の時点における有効性確認など、現在の商業登記の電子証明書独自の仕様があるのですけれども、こちらに係る部分については、こ

これらの独自のものについては、その必要性等を十分に精査するなどして、認証局の機能ができる限り標準化するという事としております。これにより、次期システムの運用・保守業務に参入することのできる事業者が増えるものと考えられます。

また、クラウド化につきましては、具体的にどのように行うか。また、どの部分をクラウド化するかといった詳細につきましては、デジタル庁とともに検討を行ってきているところですが、この検討に際しましては、運用・保守業務への参入に当たっての用地確保等を含む初期投資リスクの軽減を図ることのできる対応も含めて検討することで、従来、参加が困難であった事業者の参入が見込めるのではないかと期待しております。

最後の4番目の市場化テストについての部分でございます。こちらについて、御説明します。今、述べたことを前提にしますと、市場化テストにつきましては、令和7年度に開始予定の運用・保守業務の調達を対象とし、前年の令和6年春ごろに、実施要項を御審議いただくという形がよいのではないかと考えております。

○事務局 ありがとうございます。ただいま御説明いただきましたが、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

○大山専門委員 御説明ありがとうございます。いろいろなことを検討なさった結果、説明いただいたわけですが、お聞きしたいのは、法人登記の件について、基本的な台帳を法務省がお持ちですから、法務省が自ら法人の認証局を建てるというのは分かるのですが、クラウドにするというときに、クラウドは法務省との契約で行うとしたというとき、クラウド側の認証局として、いわゆる法務省が民間に導入を要求しているCP/CP Sに当たるようなもの、これをどうやってその内容を確保して実施していくのか。そこについては、法務省は立入検査を含めて自ら実施していくつもりなのか、まずこれについて教えていただけますか。

○希代補佐官 法務省の希代でございます。その件で、お答えさせていただきます。御趣旨としましては、現状の商業登記に基づく電子認証とのCP/CP Sの関係で、立入検査等に入っているところではありますけれども、そちらについてクラウドの環境においても、法務省が立入検査を行うという御趣旨かと思えますけれども、基本的には、クラウド環境でのそういったものも、可能かどうかも含めて検討はさせていただきたいと思っております。そういったものが、そのような環境で機器の構築等を行うということを考えていると、検討してまいりたいと考えているところでございます。

○大山専門委員 ということは、答えは出ていないということですか。

- 希代補佐官 現状は、まだ仕様等は検討しているところでございます。
- 大山専門委員 そういことですか。そうすると今日は、決定ではなく、この方向で検討していますという中間報告と受け取れば良いのですか。
- 希代補佐官 そのように御認識いただければと思います。
- 大山専門委員 そうですか。それと、リモート署名ですけれど、これまでは、法人登記は、利用者が自らPKIの鍵を生成していたということによろしいのですね。
- 希代補佐官 はい、そうなります。
- 大山専門委員 今回は、法務省が相手に渡すというのは、管理上の話を申し上げていて、物理的に鍵を渡すのではないと思っているのですけれども、サーバ上にある鍵の管理責任は、誰が持つのでしょうか。利用者の秘密鍵です。
- 希代補佐官 鍵の管理につきましては、おっしゃるとおり今の現状は、鍵自体は利用者のほうで作成をして、利用者のほうで保有するとなっておりますけれども、リモート署名になった場合には、鍵のほうは、発行者である、今回は、運用は法務省にあるので法務省のほうで鍵のサーバ等を管理しまして、こちらで保管を行うというふうになるのではないかと考えているところでございます。
- 大山専門委員 管理責任は法務省にあって、利用者は預託するということになるのですか。
- 希代補佐官 そうですね。クラウド上にある秘密鍵を用いて署名を行うということになります。
- 大山専門委員 その秘密鍵の管理責任は、法務省なのですかという質問です。
- 希代補佐官 そうですね。そこも、すみません、検討しているところでございますけれども、現状の検討では、法務省になるのではないかと考えているところではございます。
- 大山専門委員 それともう一つ、これは制度的に法務省が実施するしかないというのは分かるのですけれど、台帳を民間に出して、民間に実施させるというお考えはないのでしょうか。というのは、そもそも目的は、DXをはじめ、それから利便性を上げることが目的だと思うのです。認証はそれに必要だから実施するので。法務省の今みたいな課題があるときに、どのような課題が、改めて問題として出てくるかというのは、まだ見えないところもあるかと思うところがあって、あえてお聞きするのですが、台帳を民間に提供して実施するという、そういうお考えは検討外ということなのでしょうか。

○希代補佐官 検討を今現状行っているところでございますけれども、御指摘のような方向性も検討しているところでございます。将来的には、そういった民間で鍵の発行等も行うというところ、台帳、法人の登記簿自体は法務省が管理を行いまして、それに基づいて鍵の発行を、例えば民間事業者が行うというところの方法自体は、否定されるものではないと考えているところでございます。ただ、今回の次期システムの更新につきましては、現時点では、法務省においてそれを行うというところで、検討しているところでございます。

○大山専門委員 分かりました。ありがとうございます。リモート署名の話は、答えがまだ出ないというので、ぜひ、今回のことをきっかけにして、うまくできそうな方法があれば、教えていただくとありがたいと思います。ただ、本末転倒にならないようにしていただきたいと思います。法人認証は電子的な社会にとって必須だと思いますので、セキュリティーを下げて使えるようにするというのだけは、なさないようにしていただきたい。これは、私の個人的な希望もありますけれども、お考えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○土手課長 ありがとうございます。今、御意見いただいた点について、十分踏まえて検討していきたいというふうに、私どもも考えております。

○大山専門委員 どういうふうに進んでいるのかということについては教えていただけるのですか。

○希代補佐官 現在、検討につきましては、デジタル社会に向けた重点計画、閣議決定された政府方針でございますけれども、ここに掲載しているものでございまして、それについては方向性を示しておりますので、そこの方針に合わせて、次期の重点計画の方針等の中で、検討状況を公開させていただくというところを考えさせていただいているということで、お答えとしては、こんな感じでよろしいでしょうか。

○大山専門委員 結構です。気持ちは分かりますので、ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。事務局から何か確認することがあれば、お願いします。

○事務局 ありがとうございます。幾つか大山先生から御指摘というか御意見を頂戴して、それを踏まえながら、法務省のほうで、これからクラウド化について、具体的に詰めていくということかと思えます。

今回の議題としてお諮りした、保守・運用と開発・設計は分けて調達をすること、市場化テストの対象は、令和7年度からの保守・運用とさせていただくということについては、御了解いただいたということによろしいでしょうか。

○宮崎専門委員 少し御質問があります。方針はよろしいかと思うのですが、開発がかなり高度な技術が必要なので、一緒にすると、いずれにしろ参加者が限られる想定だという趣旨はよく理解したところです。ちなみに、この開発業務を発注先として想定される事業者というのは、何社ぐらいいるとお考えなのかという点だけ、教えていただけますでしょうか。

○希代補佐官 現状は、まだ検討しているところでございまして、具体的な事業者は、まだ確認しているところではございませんけれども、現在、見積り等を、予算要求の関係がございまして見積り等の取得を行っているところでございまして、そこでは、今のところ4社程度から見積りを頂いているところでございます。そういったところが、開発に関しては参加いただけるのではないかと考えているところでございます。これを踏まえまして、こちらにつきましても、ある程度の企業から頂けるのではないかと期待しているところでございます。

○宮崎専門委員 承知いたしました。一応、そちらの開発のほうも競争性が取れそうだとということであれば、よろしいかと思えます。

○事務局 それでは、関野主査、取りまとめをお願いいたします。

○関野主査 それでは、方向性としまして、運用・保守と新規開発は分けるということで、運用・保守だけを市場化テストにかけるという方向でいきたいと思えます。

本日はありがとうございました。

○土手課長 ありがとうございました。

(法務省 退室)

— 了 —